

平成 28 年 8 月 10 日

株主各位

東京都荒川区東日暮里六丁目 4 1 番 8 号  
株式会社日本創発グループ  
代表取締役社長 鈴木 隆 一

### 簡易株式交換公告

当社は、平成 28 年 7 月 7 日開催の取締役会において、平成 28 年 9 月 10 日を株式交換の効力発生日として、クラウドゲート株式会社（本店：東京都千代田区神田佐久間町一丁目 9 番地）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を受けずに行いますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、当社に対して、書面によりその旨をご通知ください。

以上